

令和8年度～

村上市

# 産後ケア事業のご案内



出産後の身体回復や育児等に不安をお持ちの産婦さんが  
退院後、母子共に宿泊や通所、家庭訪問を通し、必要な保健指導を受けることができます。

## ○対象者

村上市に住民票がある出産後1年以内の産婦さんとその赤ちゃん

※病気などで治療が必要な方や  
感染症の方または疑いのある方は  
利用できません。

## ○サービス種別・利用者負担額・対象・内容

種別	宿泊(短期入所型)	日帰り(通所型)	居宅訪問型
利用回数	7日まで	7回まで	7回まで
場所	各委託機関(裏面を参照してください)		
料金 (利用者負担額)	1日につき 2,500 円	1回につき 1,000 円	1回につき 1,000 円 ※村上市が実施する訪問を除く
	※生活保護世帯は無料		
対象	産後～3か月未満	産後～6か月未満	産後～1年以内
ケアの内容	お母さん(赤ちゃん)への保健・栄養指導、お母さんの心理的ケア、 授乳指導(乳房ケアを含む)、育児手技についての指導及び相談、 その他必要な保健指導及び情報提供 ※家事サービスはありません		



## ○利用の流れ

①申請	<p>★利用申し込み ※利用希望日の概ね10日前までに申請をお願いします。</p> <p>右の QR コードまたは市ホームページから電子申請できます。 もしくは、申請書を市に提出してください。 申請書は保健医療課、各支所地域振興課または市ホームページにあります。</p>	<p>電子申請はこちら</p> 
②利用決定	<p>★利用決定まで 申請書の内容をもとに、担当保健師が確認のため、連絡いたします。</p> <p>★利用決定後 市から「産後ケア事業利用決定通知書」を送付します。</p>	
③予約	<p>利用決定後に、裏面の希望する委託機関に予約をしてください。 ※予約が取れたら、必ず市へ電話連絡をお願いします。</p>	
④利用	<p>利用後の連絡は不要ですが、再度利用のために予約を取る場合は 決まり次第、必ず市へ電話連絡をお願いします。</p>	

○産後ケア事業委託医療機関

施設名	住所・連絡先	利用可能な乳児の月齢の上限	宿泊（短期入所型）	日帰り（通所型）	居宅訪問型
村上総合病院	村上市緑町 5 丁目 8-1 電話:0254-53-2141 4階西病棟助産師まで 午前 9 時～午後 5 時 ※訪問の場合、1回 90 分程度	産後 3か月未満	○	—	○ 市内に限る
関塚医院	新発田市中田町 2-17-15 電話:0254-26-1405	産後 3か月未満	○	○	—
富田産科婦人科クリニック	新発田市諏訪町 1-2-15 電話:0254-22-1155	産後 1か月未満	○	○	—
産後ケアハウス ねんね	【木・金曜日】新発田市中曾根町 【火・水曜日】新発田市住吉町 予約や詳細は「産後ケアハウスねんね」 公式 LINE: <a href="https://line.me/R/ti/p/@194ntgky">https://line.me/R/ti/p/@194ntgky</a>	産後 6か月未満	—	○	—
村上市役所 保健医療課	村上市三之町 1 番 1 号 電話:0254-53-3364 平日午前9時～午後4時まで	産後3か月 以降1年以内	—	—	○ 市内に限る

○注意事項

★料金(利用者負担額)について

母親と児1人の金額となります。多胎の場合は、各施設に利用料金をご確認ください。  
利用者負担額決定のため、世帯の住民基本台帳及び、生活保護受給の有無を確認します。  
施設により、上記以外に料金がかかる場合がありますので、各施設にご確認ください。  
利用者負担額を各施設又は訪問した助産師に直接お支払いください。  
その他の実費相当額を必要とする場合は、その費用をお支払いください。

★利用にあたって

空室状況により、希望どおりの利用ができない場合があります。  
必要物品などは各施設にお問い合わせください。  
利用中は、各施設等の規則及び指示事項を遵守してください。



★里帰りの方について

遠方への里帰り等により、委託医療機関で受けることができない方は、  
必ず事前に下記問い合わせ先まで、ご相談ください。

【問い合わせ先】  
村上市役所 保健医療課 健康サポート室  
電話:0254-53-3364